

## 平成30年第12回教育委員会議事録

開催日時 平成30年12月26日(水)  
午前9時30分～午前11時05分

場所 教育委員会会議室

出席者 教 育 長 石 黒 貢  
教育長職務代理者 加 藤 正 道  
委 員 中 川 まどか  
委 員 高 橋 洋 一

事務局出席者 教育総務部長 香 山 庸 子  
学校教育部長 井 上 正 人  
教育総務部副部長兼社会教育課長  
井 上 隆 雄  
学校教育部副部長兼学務課長  
田 口 周 一  
教育総務課長 関 根 宏 夫  
文化財保護課長 岸 本 光 子  
指導課長兼小中一貫教育推進室長  
猪 原 誠 一  
教育総務課庶務係主事 高 橋 仁 志  
教育総務課庶務係主事 内 山 翔 太

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

## 会議事項

### 1. 会議録の承認について

(1) 平成30年第11回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

### 2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

### 3. 議 題

議案第53号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見聴取について

八潮市スポーツ推進審議会委員に次の者を委嘱したいので、八潮市スポーツ推進審議会条例(昭和63年条例第2号)第4条の規定により、教育委員会の意見を求める。

平成30年12月26日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 八潮市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、八潮市長から八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に対する教育委員会の意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

### 4. 各部課長報告・連絡事項

●香山教育総務部長

(1) 平成30年第4回八潮市議会定例会一般質問について

【資料説明】

教育総務部関係では、大泉議員から「成年年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる改正民法施行後の成人式について」、また、小倉議員から「LLブック導入について」という2件の質問がありました。

大泉議員の「成年年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる改正民法施行後の成人式について」は、「これまで20歳を対象に実施していた成人式を現行のまま「成人の日」に行う場合、受験、就職など進路選択の直前であり、新成人の負担が生じることが懸念されます。また、2022年度につきましては、民法の規定により18歳から20歳までの方が成年となり成人式の対象者となることから、この年の成人式の開催について、様々な課題があるものと考えております。本市といたしましては、改正民法施行後の成人式につきまして、新成人で組織する成人式実行委員会や八潮市青少年健全育成審議会等の関係者のご意見を伺いながら、対象年齢を含む今後の成人式の在り方について、検討してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

続いて、小倉議員からの「LLブック導入について」は、「現在、八幡図書館では12タイトル・2冊、八條図書館では8タイトル・8冊を所蔵し、それぞれの図書館において、閲覧・貸し出しを行っているところでございます。また、市内の小中学校では、現在、小学校1校でLLブックの絵本5タイトル・5冊の購入手続きを進めております。市立図書館におきましては、LLブックなど、写真や絵、記号などが多く使用された図書の充実を図り、障がいのある方をはじめ、多くの皆様が、楽しく読書や調べものができるよう努めてまいりたいと存じます。また、学校図書館におきましては、各学校の状況に合わせて、図書の選定、購入ができるよう、必要な情報の提供・周知を図ってまいりたいと考えております。」と答弁しました。

(2) 平成30年11月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

1 1月分の「市民の声ボックス」の投書は市全体で15件、このうち教育委員会への投書は2件でした。

内容としては、社会教育課宛に「やしお市民大学公開講座の質疑応答の時間をもっと多くしてほしい。」というもので、「質疑応答の時間につきましては、講師と打ち合わせの上、なるべく多くの時間が取れるよう調整してまいります。」と答えました。

次に、指導課宛に「中学校に、硬式テニス部を作ってほしい。新聞で、硬式テニス部ができるかもしれないという記事を見た。軟式テニス部もあるので、コートの数など活動はむずかしいと思うが硬式テニス部を作ってくれば、学校で活動できなくても、今までどおりスクールで練習しながら、学校での試合に出ることができる。」というもので、「学校に出場を希望する種目の部活が無くても、学校を通して個人でエントリーし、大会に出場することができます。」と答えました。

### (3) その他

空調設備・エアコンの業者選考について、昨日、応募した2社がプレゼンテーションを行い、5人の選考委員が審査をしました。結果については、現在、集計中ですが、最も点数が高かった業者を受託候補者として契約に向けた協議を行っていきます。詳細については、次回報告します。

## ●井上学校教育部長

### (1) 平成30年第4回八潮市議会定例会一般質問について

#### 【資料説明】

矢澤江美子議員は「多文化共生について」、質問要旨②として「現在、市内小中学校に在籍する外国人の児童・生徒の総数、うち日本語の支援が必要な児童・生徒の総数、支援策について」の質問がありました。また、③として「過去3年間、市内中学校における外国籍の生徒の高校進学状況」を年度別にご紹介くださいという質問がありました。

②について市内小中学校に在籍する外国人の児童・生徒の総数は187名、う

ち日本語の支援が必要な児童・生徒は92名で、こうした児童・生徒への支援策として、きめ細かな個別の日本語指導や授業中の支援などを実施していると答えました。なお、この187名の中には日本国籍でも父親が日本人・母親が外国人という子もいますので、そのような子を含めています。外国籍の児童・生徒は182名です。

③については、平成27年度が15名中14名、28年度が13名中13名、29年度が17名中17名進学しています。本市の場合はほぼ100%で、3年前の15名のうちの1名は帰国したためです。外国籍の児童・生徒は全員高校に進学しています。

次の池谷正議員は「特別支援教育の充実について」、「①市内在住の義務教育対象障害児の就学場所別の人数について」、「②就学、教育保障に伴うサポート体制について」、「③特別支援学級に配置されている介助員の人数について」の3点の質問がありました。

①については、それぞれ特別支援学級、埼玉県内の特別支援学校、また、本市の場合は葛飾区等と隣接していることから、児童生徒の障がいの状況を考慮し、長時間バスに乗って県内の特別支援学校に行くよりも葛飾区の方が近く負担が少ないということで、県の許可をもらい、葛飾区の特別支援学校に通っている子が2名います。その他に、ことば・聞こえの障がい、自閉症・情緒障がい、人と上手くコミュニケーションが取れない子たちが学校に在籍しながら別の学校に週2時間程度通う「通級指導教室」の人数を答えました。

②の就学、教育保障に伴うサポート体制については、特別支援教育コーディネーター等が個別に計画を立てながらその子に寄り添った支援をしていると答えました。

③の特別支援学級に配置している介助員は13名で、市内の全小学校10校に配置しています。人数が少ない学校でも、障がいの状況を考慮し2名の介助員で対応しているところもあります。1校1名以上は配置しています。

福野未知留議員からは「制服バンクについて」の質問がありました。松戸市な

ど他市ではNPOが広く制服を集めて、中学だけでなく高校の制服も集めており、多少直したり、クリーニングに出したものを実費で販売しています。そのような仕組みがある学校を教えてほしいということですが、市内の学校ではそのようなことは行っていません。学校では卒業間近な子を対象に、今まで使った制服や不要な物品があれば寄附してもらい、それを売るのではなく、例えば転校してきて制服がまだ用意できていない子や、中学3年になってから転校してきて残り1年弱で制服を買うのは負担が大きいという場合に貸すという事は行っていきますと答えました。

4人目が金子壮一議員で、公職選挙法改正後に主権者教育がどう変わったのかという質問がありました。今までと変わりなく、18歳になったから特別何かをやるということではなく、粛々と政治参加の重要性などを訴えています。その一例として、今年度、税の作文で関東信越国税局長賞を潮止中の生徒が受賞しましたので、その作文を紹介しました。このようなことを通して主権者教育を進めていて、その成果として今回このような大きな賞をもらったとご説明し、ご理解いただきました。

5人目が小倉順子議員で「就学時の健康診断について」、スクリーニング検査を就学時健康診断に導入する考えについての質問です。スクリーニング検査とは、例えばどのような障がいがあるかなどを検査するものですが、八潮市では既に全ての学校で実施していて、教育相談所からカウンセラーや担当の指導主事が参加し、きめ細かい対応をしています。

最後に郡司伶子議員からは「学校給食について」、食物アレルギー対応の質問がありました。食物アレルギー対応のためにお弁当を持ってきている児童・生徒数は小学校で17名、中学校で1名の18名です。

「アレルギー食への対応改善について」は、国・県が示しているマニュアルに基づいて八潮市でもマニュアルを作り、それに基づいて保護者と相談しながらアレルゲンを除去するように対応していきますと答えました。

センター一括でなく、中学校区別に1,000食、2,000食ずつなどに分け

て行えないのかという質問がありましたが、何千食も作れる業者が他におりません。また、現在の給食センターは組合立で大きな利益はなく行っていますが、民間に任せただけの場合には価格も上昇し、内容も不十分になってしまう可能性や、中学校区ブロックで同じ給食費を支払っていても献立に格差が生じる可能性、また衛生面など様々な課題が考えられるということでご理解いただきたいと答えました。

## (2) その他

再来年、外国語が教科化されることで、4年生以上は授業時数が1時間増えます。現在、4年生以上は一週間のうち1日だけ5時間で、他は6時間授業になっていて、1コマ増えると毎日6時間授業になってしまいます。その問題が1つと、来年、新天皇の即位に伴い10連休になり、秋に祝賀の行事があるため、授業時数が今年と比べて減ります。来年度の日数を確認したところ、197日は授業日を確保できるので、何とか今のままでやっていけます。その次の年の2020年度は1コマ授業時数が増える関係で目一杯になってしまいます。

今後の予定ですが、1月から市内の校長先生・教頭先生・主幹教諭・先生方、PTA連合会会長などの代表の方に参加していただいて会議を設け、どのようにするのが最も良いか、現場の意見、PTA関係者のご意見をいただいて何度か会議を重ねていく中で方針を示していただき、それを8月以降、教育委員会定例会でご審議いただき、決定していきたいと思っています。

## ●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

### (1) 平成31年八潮市成人式の開催について

#### 【資料説明】

平成31年1月14日、月曜日・成人の日、午後1時30分から、八潮メセナにおきまして、「平成31年八潮市成人式」を開催します。

今回の成人式の対象者は、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、男性454人・女性389人の合計843人です。

なお、先ほどの教育総務部長の報告・連絡事項の中で、市議会定例会一般質問

について、大泉議員から「成年年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる改正民法施行後の成人式について」の質問があったとご報告しました。

この件につきましては、議会答弁のとおり、新成人で組織する成人式実行委員会や八潮市青少年健全育成審議会等の関係者の意見を伺いながら、対象年齢を含む今後の成人式の在り方について検討してまいりたいと考えています。

今後、来年度以後になるかとは思いますが、教育委員の皆様からもご意見をいただきたいと考えています。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 学校給食費の収納状況について

【資料説明】

12月21日現在で小学校は99.69%、中学校は99.22%、合計で99.53%となっています。昨年同時期が99.70%で、昨年よりも0.17%低い状況です。しかし、校長連絡協議会・校長研究協議会などで学校との連携をお願いし、各学校の努力もあり、先月の比較増減はマイナス0.32%でしたが、今月はマイナス0.17%と0.15%縮まり、徐々に昨年の状況に近づいています。

小学校は4月から集金を開始している学校が多いですが、4・5・6月分がこの時期にまだ100%になっていないところがあり、学校と教育委員会が連携し、納付をお願いしています。

(2) インフルエンザ等による学級閉鎖の状況について

【資料説明】

現在のところ全部で8クラス、11月の大原小から潮止小・八幡小・大曾根小2クラス・八條北小3クラス、12月は八條北小のみの報告でした。

17保健所のうち、草加保健所は上位となっています。

昨年度は学級閉鎖が11月に1クラスしかなく、12月はありませんでしたが、最終的には定点当たり70人近い数値になりましたので、これから流行期になると思いますので、校長連絡協議会等を通じて学校に注意喚起をしたいと思います。

っています。

### (3) その他

学校適正配置指針・計画策定関係の進捗状況ですが、業者が決定し、明日（1月26日）第1回(仮称)八潮市学校適正配置指針・計画検討委員会を開催します。これまでの学校教育審議会の答申、教育委員会で検討した経緯、小中学校の児童生徒数、指針・計画策定までのスケジュールを説明します。その後、市民アンケートの作成について説明したいと思っています。また、素案作成も行い、2月・3月にかけて検討していくことになっています。適宜、教育委員会にも報告し、協議いただき進めていきたいと思っています。

#### ●関根教育総務課長

##### (1) 平成31年度定例教育委員会の開催予定(素案)について

###### 【資料説明】

原則、毎月、第4水曜日午前9時30分からの開催を予定していますが、5月は第5水曜日の29日を予定しています。

なお、既にこの素案の開催日で都合がつかない場合は、1月5日金曜日までに連絡をお願いします。

##### (2) 潮止中学校付保留地の購入について

現在、埼玉県が施行者として事業を実施している八潮南部西地区の土地区画整理事業の付保留地が潮止中学校にあり、これを平成29年度から3回に分けて購入する予定となっています。

保留地面積5,392.79㎡のうち南東側の4,161.82㎡は、潮止中学校のグラウンドとして現在使用していて、昨年度はこのうち144街区6画地の2,500㎡を購入しました。

今年度は昨年度と同様に、潮止中学校の野球グラウンドの一部とテニスコートの一部として使用されている部分の未購入部分である144街区10画地の1,661.82㎡を購入しました。

10月3日に市の公共用地取得等委員会に保留地の取得について報告をし、

11月15日に本市と埼玉県の間で保留地売買契約を締結し、12月21日に契約代金196,094,760円を埼玉県に納入しました。

なお、潮止中学校の付保留地のうち、3回目の購入分の144街区9画地の1,230.97㎡については、現在、潮止中学校の敷地の外に位置し、この土地には既存の家屋が解体されずに残り、土地の一部は道路として供用されています。また、土地区画整理事業の施行者である埼玉県からも当該地の整備時期の予定は未定と聞いていますので、3回目の保留地購入については、今後、家屋の解体撤去や道路の廃止手続、整地等が行われ、保留地としての整備が完了されましたら、改めて購入手続を進めたいと考えています。

●岸本文化財保護課長兼資料館長

(1) 資料館体験講座「七草粥」について

【資料説明】

1月6日に資料館古民家で体験講座として七草粥づくりを行います。七草粥はその年・1年の無病息災を祈って1月7日に食べられる行事食です。家庭でも作られることが多いと思いますが、地域によって食材が違っていたり、家によっていろいろな決まり事があったりします。そのようなことを含めて学びながら七草粥の持つ意味や地域性などを考えていきたいと思っています。

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 平成30年度11・12月事件・事故報告について

【資料説明】

11・12月の事件・事故報告は6件ありました。全てが不審者ですが、警察等にも連絡をし、学校もパトロールをしました。また、指導課もパトロールを実施し、対応しています。各学校では冬季休業前にこのことを含めて子どもたちには注意喚起をしました。

続いて、前回、高橋委員から質問をいただいた暴力行為やいじめ・不登校等の数値についてですが、小学校・中学校ともに4月から7月、9月から12月、1月から3月と分けてまとめています。第2回の12月はまだ期間中なので、1学

期の7月までの分で記載しています。「小学校用」・「中学校用」となっていて、例えば小学校の暴力行為では平成29年度は17件ありましたが、平成30年度は7件に減りました。今後、学期の最後にこのような報告をしていきたいと思っています。

## (2) 八潮こども夢大学について

### 【資料説明】

八潮こども夢大学の全課程が修了し、先日、修了式が開催されました。

子どもたちの感想等を要約すると、「大学に行って様々な経験ができた」、「将来の夢を見つけることができた」などの感想がありました。目的等を達成することができていると考えています。

また、この事業はNPOにご尽力いただいて、報告書等も基本的にはNPOの皆さんに作っていただいています。

## (3) 学習塾との連携事業について

### 【資料説明】

今年度で3回目になります。先日、5年生100名のクラス分けテストを実施し、来月の始業式には学校を通してクラス分けの結果を参加者に配布する予定です。その後、1月12日土曜日から3月2日土曜日まで毎週土曜日の全8回、午前中に国語と算数の2教科の授業を行います。会場は昨年同様、八潮中学校を借りています。

毎年、170人程度の応募・参加者がありましたが、今年度は100名と少なくなっています。3回募集しましたが、100名しか集まりませんでした。昨年以上に少人数で個別の指導ができますので、参加者にとっては良いと思いますが、5年生の児童数は昨年度と同じ程度の700名超がいる中での100名です。募集人数を含めて課題として捉えています。

平成28・29年度の学校別参加者数と、今年度の学校別の在籍者数と参加者数を掲載しています。要保護・準要保護の児童は今年度7名、昨年度は15名、28年度は12名となっています。

委託業者と連携を図りながら、各学校にも協力していただいて実りあるものになるように進めていきたいと考えています。

#### (4) その他

子どもたちの活躍について、「しきなみ子供短歌コンクール」において約6万点の中から特選8名が選ばれましたが、そのうちの1人に大瀬小3年湯原美咲さんが受賞されました。昨年も1名が特選を受賞しています。

### 【 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 】

#### ○加藤教育長職務代理者

インフルエンザが流行っていますが、インフルエンザの予防では手洗い・うがいの外、加湿器が効果的であると聞きました。実際に小中学校で加湿器を使用しているところがありますか。

#### ●井上学校教育部長

全てを把握してはいませんが、各学校でPTA会費などで用意をしているものがほとんどであると思います。加湿器だけでなく、スプレーをするとウイルスが入ってこないというものもありますが、そのようなものを学校予算の中で買うなど、工夫しながら対応していると校長先生方から聞いています。

#### ○石黒教育長

これからのこともあるので、15校の実態、加湿器があるのかどうか、あるなら教室に何台あるか調査してください。

#### ●井上学校教育部長

実態について調査します。

#### ○高橋委員

小学生の通学に際して横断歩道を渡るときの黄色い旗がありますが、小学校では必要な数が足りていないなどの話がありますか。

#### ●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

毎年、JA様から寄附をいただき、十分な本数を学校に配布しています。

○高橋委員

保護者が使っている分には問題ないくらいの数はあるようですね。

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

毎年各校10本ずつぐらい配布しています。

○中川委員

学習塾との連携事業について、少人数で授業内容も良いと思っています。受講人数が減っているということはいろいろな理由があるのかもしれませんが。家庭によってはこの情報を知らないのか、距離が遠くて通えないのか、また、他の塾の予定と合わない、習い事のためなどが考えられますが、その点はどう考えているのでしょうか。

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

2、3回は周知をしています。最初は日程等を伝えず、実施をお知らせしたところ参加意向がありましたが、曜日や日程、会場を指定したところ、結果としてこの人数になりましたので、場所等の問題も大きいと思います。小学生なので子どもだけで来ることは安全上心配なため、保護者の方、あるいは近所の方など大人の送迎を要件にしている関係もあってなかなか難しいのかと思います。今年度は、事前に興味はあったが申し込まなかった人に学校でヒアリングしてもらおうと思っています。その理由を参考としながら来年度以降改善していきたいと思います。また、土曜日は外部の様々な行事等があり、その多くは午前中に行われていることもあって参加できない子どもも多いので、平日の夕方なども視野に入れて考えていきたいと思っています。

○中川委員

福野議員の制服バンクの一般質問ですが、例えば各学校でバザーを行うときに使わなくなったもの・小さくなったものなどをPTAが集めて、それを希望者に渡すなど、PTA活動で行うのはどうですか。

●井上学校教育部長

PTAで行うのは問題ないと思いますが、安価であったとしても、販売となる

と学校が行うわけにはいきません。P T Aのバザーでは制服はあっという間に売れてしまいます。P T Aが行うのであればやってはいけないことではないと思います。教育委員会などが主体で実施しているところはなく、実施しているN P Oに対して補助金を出している市はあります。市や教育委員会が主体となつて行っているところはありません。

○石黒教育長

制服が高く売れるという側面もあります。集めて売っても着ないで転売してしまう人もいます。買った以上の金額で売れるということもあるようです。

○中川委員

私の子どもが通っていた学校では、体操着から制服までP T Aが集めてサイズ別に並べ、保護者同士でやり取りをしていました。金銭のやり取りは記憶にありませんが、名簿などを作ってチェックしていました。不特定多数の人が出入りすると問題があるかもしれません。

○石黒教育長

P T A連合会の会長会議において、教育委員会定例会で今回の話が出たことを知らせた方が良いと思います。管理はしっかり行ってくださいと話すれば、やってみようというP T Aが出てくるかもしれません。

○加藤教育長職務代理者

市内の、特に中学校の部活動・運動部で土曜日・日曜日に練習するなどで先生方にだいぶ負担がかかっているかと思います。各学校で違うと思いますが、土曜日・日曜日に続けて部活動をしているところはあるのか、外部指導員を入れているところはあるのか、どのくらい外部指導員がいるのか、また、外部指導員で資格を持っている人、持っていない人もいますので、どのように管理しているのかを教えてください。

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

部活動に関しては、今年度、部活動ガイドラインの検討委員会を設置し、市内中学校の校長先生方と部活動担当の教員、指導課・学務課の事務局職員で年3回、

1月に最後の3回目の会議を行います。そこでガイドラインを完成させ、教育委員会にも報告して4月にホームページに掲載し、それをもとに各学校で、ガイドラインを作っていきます。内容としては、国・県からも話があるように1回の活動時間、1週間の活動日数が大きな内容になります。1回の活動時間は、国や県と合わせるように平日は2時間程度、休日等は3時間程度になる予定です。活動日数は平日の中で1回は休養日を設け、土曜日・日曜日のいずれか1日は活動を休みにするとしています。土曜日・日曜日に大会が入ってしまった場合はそれを振り替えて、その週の中で休みを取るようにします。いずれにしても子どもや保護者、先生方が教育効果を高められるような、子どもの安全安心が担保できるような活動としたいと思います。特に運動部では大会がどの種目にもあります。大会の地区予選は越谷地区と合同です。越谷市ではガイドラインが完成し、本年度から運用しています。そこでのいろいろな問題点も加味しながら活動日数に越谷市と本市で齟齬そごがないように行っていきます。現在、各学校では国からの通知のとおり運用しているところもあります。4月当初の部活動の保護者会で既に土曜日・日曜日のいずれかを休みにするなど保護者に伝えているところもありますが、まだ統一できておりませんので、市内で統一して4月以降実施していきます。

外部指導者については、組織としての基準は設けていませんが、指導課の地域人材活用推進事業の予算があり、お願いしている種目もあります。現在お願いしている種目はバドミントン、バスケットボール、ハンドボールなどで、きちんとした資格が必要ないような種目が多いですが、これから柔道、剣道などは資格が必要になるかと思います。国が進めている部活動指導員配置については、県に通知されて希望を取ってくださいとしている段階で、費用弁償等が設定されていないので、教育委員会としては地域人材を活用しながら対応していきたいと思っています。あくまでも学校の意向に沿いながら校内の教員で対応できるものは教員で行い、専門性が必要な種目に関しては地域でできる方を探していく形になるかと思っています。

○石黒教育長

何か情報をお持ちですか。

○加藤教育長職務代理者

剣道では有段者だから良いということではなく、全日本剣道連盟では社会体育指導員の資格があり、初級・中級・上級を持った人が外部指導者として当たるべきとしています。そうであれば資格を取ろうという人も出てくるでしょう。今は少ないです。

## 5. 協議事項

●香山教育総務部長

(1) 八潮市スポーツ推進計画(案)について

### 【資料説明】

平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、「市長はその地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」とされています。

このため、本市におきましても、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、八潮市スポーツ推進計画を策定するものです。

6月12日にはスポーツ推進審議会に諮問をするとともに、小学生・中学生や18歳以上の市民2,000人を対象とする市民意識調査、障がい者関連団体や八潮高校・八潮南高校の生徒へのヒアリングも実施しています。

また現在、パブリックコメントを実施していて、2月の教育委員会定例会で議案として意見聴取をさせていただきたいと考えています。本日は計画案について担当のスポーツ振興課から説明を受けたいと存じます。

[説明者 馬場スポーツ振興課長・五十嵐スポーツ振興担当リーダー]

### 【資料説明】

●馬場スポーツ振興課長

地方公共団体が策定するスポーツ推進計画については、スポーツ基本法第10条に「国・県のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即した計画の

策定に努めなければならない」とされ、第2項には「地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。」と規定されていますことから、本日は意見を聴く前に事前説明をするものです。

「策定の経過」については、既に3回の審議会が終了し、市内の各スポーツ団体や関係行政機関、学識経験者など13名の委員の方々に審議いただいています。

「八潮市スポーツ推進計画（案）」は5章でまとめています。

第1章『**計画の概要**』では、国や県、また市の計画策定における体系を表しています。「**2 本計画におけるスポーツの定義**」では、スポーツという概念や活動を広く定義しています。「**3 計画の位置づけ**」としては、国、県のスポーツ推進計画を参考とするとともに、第5次八潮市総合計画で掲げているまちづくりの基本理念を踏まえ、各種行政計画と連携していくことを図でも表しています。

「**4 計画の期間**」としては、第5次総合計画の終了年度と合わせて2019年度から2025年度までの7年間としています。

第2章『**八潮市のスポーツを取り巻く現状と課題**』、「**1 八潮市のスポーツ環境**」として「スポーツ団体の活動状況」、「スポーツ施設の整備状況」、「スポーツ教室・イベント等の実施状況」の3点をまとめて掲載しています。「**2 市民のスポーツ活動に関する実態**」については、7月に18歳以上の一般市民と、市内の小中学校に通う全ての小学5年生、中学2年生を対象としてスポーツに関わる市民意識調査を実施した結果を掲載しています。児童・生徒のアンケートについては、運動やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合を学年別・性別に掲載し、埼玉県も同じ調査をしていますので、その比較を載せています。また、「スポーツとの関わりにおける児童・生徒の今後の意向」も調査し、大人になってからも運動やスポーツをしたい児童・生徒の割合が約8割を超え、将来スポーツ選手やオリンピック選手になりたい児童・生徒は24.8%と、4人に1人がそのような夢を持っていることが分かりました。「**3 ヒアリング調査の結果**」です

が、障がい者関連団体と八潮高校、八潮南高校にヒアリングを行った結果をまとめています。「4 八潮市のスポーツに関する課題」では、実態調査やヒアリングの結果を踏まえ今後のスポーツ推進に向けて以下の4点の視点で課題をまとめています。「スポーツへの参加機会に関する課題」、「人材や団体に関する課題」、「スポーツの場に関する課題」、「その他の課題」として整理しています。

第3章『計画の基本的な考え方』として、「1 基本理念」では本市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、子どもから成人、高齢者、障がいのある人など、だれもがスポーツに親しみ、健康で地域とのつながりをもつ市民が増えることを目指すため、基本理念を「だれもが「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツやしお」として、計画の実現に向けて取り組んでいきます。「2 基本目標」では前章で整理した課題を踏まえ、基本理念に基づいたスポーツ活動を4つの目標を掲げて進めていこうとするものです。「3 数値目標」は、国のスポーツ推進計画、埼玉県スポーツ推進計画に掲げられている値と整合性を図り、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を65%以上としています。「4 施策体系」は基本理念で掲げた「だれもが「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツやしお」を実現するため、施策体系を図で示しています。

第4章『施策の具体的な展開』では、「1 スポーツへの参加機会の充実」として、子どもから成人、高齢者、障がいのある人など、だれもがスポーツを楽しめる機会の充実を図っていこうとするものです。「2 人材と団体の育成」では、市内のスポーツ活動を支えている人材や団体等への支援を継続するとともに、新たな担い手の発掘・育成を進めていきます。「3 スポーツの場の充実」では、市内には屋内スポーツ施設をはじめ、多くのスポーツ施設が設置されています。市民が身近にスポーツを行うことができる場の整備・充実を進めていこうとするものです。「4 スポーツを通じたまちづくり」では、スポーツに関する情報の集約・整理・発信に努め、まちづくりの活力につながるスポーツへの関心を高めるための主な取組・3点を掲げて取り組んでいきます。

第5章『計画の推進体制と評価』として、「1 推進体制」では「だれもが「す

る」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツやしお」を実現するためには、市民・スポーツ団体等・行政等が互いの役割を補い合い、共生・協働しながらスポーツを推進することが重要となります。そのため、効果的な計画の推進に向けてそれぞれの役割を示したものです。推進体制のイメージ図を示しています。「**2 評価と見直し**」として、年度ごとに各実施主体が各施策目標をもとに進捗状況を点検するとともに、本市のスポーツ推進に関する重要事項を調査、審議する機関である「八潮市スポーツ審議会」において本計画の進捗状況を確認し、意見を伺い、その実効性を維持していくものです。

[質 疑]

○石黒教育長

今回は説明のみですか。

●馬場スポーツ振興課長

今、不明な点があればお伺いいたします。また、この後ご連絡いただくことも可能です。現在パブリックコメントを実施していますので、1月24日の教育委員会定例会でもご意見等を伺いたいと思います。

○石黒教育長

今日、説明がありましたので、資料を持ち帰り、目を通していただき、ご意見等があればお願いしたいと思います。次回、協議したいと思います。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。

次回開催日程

平成31年第1回定例会 平成31年1月24日（木）午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長 .....

教育長職務代理者 .....

委 員 .....

委 員 .....